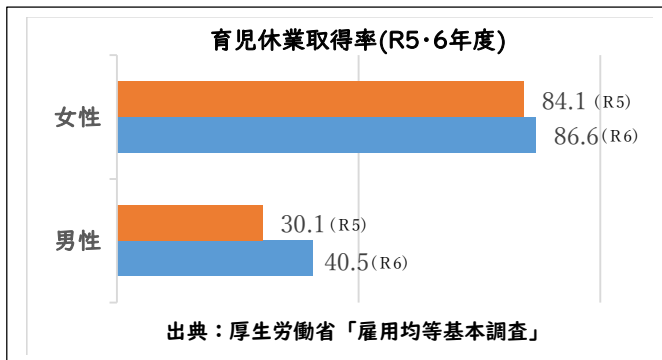


# やちまた 男女共同参画だより

## 特集：男性の育休

新しい命を迎えると、家族の毎日は大きく変わります。喜びも不安もある中でパパがそばにいる時間は、家族にとって大きな支えになります。共働きが増える今、家事や育児をどう分担するかは、夫婦で一緒に考えていきたい大切なテーマです。出産直後の大変な時期に力を合わせて育児や家事に取り組むことで、家族の時間がより豊かに、絆も深まっていきます。

### データでみる男性の育休



男性の育休取得率は年々増加していますが、依然として女性の取得率には届いていません。また、女性の多くが6か月以上育休を取得しているのに対し、男性は約4割が2週間未満にとどまっています。※

こうしたデータから、男性の育休は広がりつつあるものの、男女間には大きな差が残っていることがわかります。

※厚生労働省「雇用均等基本調査」

### 働く人の子育てを支える育休制度

日本では子育てと仕事の両立を応援するため、誰もが育児に参加しやすい制度が整備されています。近年は男性の育児休業取得を後押しする仕組みも進み、「育児は家族みんなで担うもの」という考え方が広がっています。

|        | 産後パパ育休(育休とは別に取得可能)  | 育児休業制度(男女共通)     |
|--------|---------------------|------------------|
| 対象期間   | 子の出生後8週間以内          | 子が1歳(最長2歳)になるまで  |
| 取得可能日数 | 最大4週間(2回に分割可)       | 1年(最長2年)(2回に分割可) |
| 申出期間   | 原則休業の2週間前まで         | 原則1ヶ月前まで         |
| 休業中の就業 | 休業中に就業することが可能(要件あり) | 原則就業不可           |

出典：厚生労働省「育児・介護休業法」

育児休業制度は働く人に認められた大切な権利です。こどもの誕生を家族で支えられるよう制度を活用しましょう。また、従業員が安心して育児に参加するには職場の理解と協力が欠かせません。育児休業の取得希望に適切に対応し、不利益な取り扱いを行わないことは法律で定められています。働きやすい環境づくりは企業にとっても人材の定着や職場の活性化につながります。

## 育休を取得したパパ達からのメッセージ

「家事や育児をするなかで、感じたこと、これからパパになるひとに伝えたいこと」



S.Cさん

育休で家事や育児をやってみて、こどもとの時間の大切さを実感しました。授乳以外はパパでもできるし、仕事の代わりはいても父親の代わりはいません。積極的に関わりたいです。

育休中に感じたのは、こどもとの時間の尊さだけでなく、パートナーとの関係が深まる瞬間の連続だということです。喜びも戸惑いも共有することで、家族の絆は確実に強くなります。育児を自分ごとと、ぜひ体験を分かち合ってください。

T.Tさん



O.Kさん

育休を取得し、家族とゆっくり向き合う貴重な時間を過ごすことができました。こどもの日々の小さな変化に触れ、その成長を間近で感じる中で、家族との時間の大切さを改めて実感しました。

## 地域で支える子育て支援

八街市では子育て家庭を支えるため、支援センターや園庭開放、育児相談など、日常に寄り添う支援を行っています。親子が安心して過ごせる遊び場の開放や保育士による相談対応は、家庭の状況に合わせて気軽に利用できます。詳しくは下記 URL または QR コードからご覧ください。

<https://www.city.yachimata.lg.jp/site/kosodate/333.html>



八街市HP

発行 八街市総務部企画政策課 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35-29  
TEL 043-443-1114 FAX 043-444-0815  
E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp